

2026年 調査用

# 石油輸入調査記入要領



政府統計

統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

2026 年 1 月

経済産業省資源エネルギー庁

資源・燃料部政策課



# 石油輸入調査記入要領

## 目 次

1. 調査の目的	1
2. 秘密の保護	1
3. 調査の対象者及び報告者	1
4. 調査期日及び調査期間	1
5. 調査票の提出先、期日及び部数	1
6. 調査票の提出方法	2
7. 休業、廃業、転業及び名称変更等	2
8. 結果の公表	2

## 記入注意事項

I. 記入にあたっての留意事項	3
1. 調査票の様式	3
2. 記入内容	3
3. 調査対象となる「原油」の範囲	3
4. その他	3
II. 各欄記入注意事項	4
1. 欄外項目	4
2. 調査項目	4
(1)原油調査票(その1)	4
① 表関コード	4
② 検尺完了日	4
③ 陸揚地	4
④ 検尺数量	5
⑤ 油種名	5
⑥ A P I 度	5
⑦ 硫黄分	5
⑧ 船積完了日	5
⑨ 積出港	6
⑩ 船舶名称	6
⑪ 用船区分	6
⑫ 送主	6
⑬ 原供給者	6

(2)原油調査票(その2)	7
① 表関コード	7
② 契約期間	8
③ 船積数量	8
④ F O B	8
⑤ 運賃総額	8
⑥ 保険料総額	8
⑦ CIF総額	8
⑧ 基準運賃	8
[参考1]よくある質問	9
[参考2]記入例 原油調査票(その1)	11
記入例 原油調査票(その2)	12
調査票様式(その1)	13
調査票様式(その2)	14

# 石油輸入調査記入要領

本記入要領は、統計法第19条に基づく一般統計調査「石油輸入調査」の記入方法についてとりまとめたものです。

本調査の対象者は、本記入要領にしたがって調査票に正確に記入し、提出期日までに、経済産業大臣に報告してください。

## 1.調査の目的

本調査は、我が国の原油輸入について、油種、性状、供給源、輸送等の動態を把握し、行政施策並びに国際機関に対する報告に資することを目的としています。

## 2.秘密の保護

この調査により報告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって、徴税事務などに使用されることはありません。

## 3.調査の対象者及び報告者

本調査は、原油（I.3.参照）を輸入するすべての企業を調査対象とします。当該企業の管理責任者が調査票の報告者となります。

## 4.調査期日及び調査期間

調査期日は、毎月末日です。調査期間は、毎月1日から末日までの1ヶ月間です。

## 5.調査票の提出先、期日及び部数

調査票は、翌月15日までに1部を経済産業大臣（資源エネルギー庁資源・燃料部政策課）あてに提出してください。なお、検尺完了日（後検尺）は当該月の期間内の日付となります。

### 〔提出先〕

郵便番号 100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部政策課

電話番号:03-3501-2773(直通)

F A X :03-3580-8449

E-MAIL:[bzl-toukei-houkoku@meti.go.jp](mailto:bzl-toukei-houkoku@meti.go.jp)

**※令和8年4月（令和8年3月分提出）から、完全オンライン化予定です。**

## 6.調査票の提出方法

調査票は、郵送またはオンライン送信で提出してください。

令和8年4月(令和8年3月分提出)から、完全オンライン化予定です。提出用の URL 等詳細は、別途御案内いたします。

## 7.休業、廃業、転業及び名称変更等

休業、廃業、転業及び名称変更等で報告企業に変更があった場合は、速やかに前掲の調査票提出先にその旨を連絡し、提出先の指示を受けてください。

## 8.結果の公表

集計結果は、石油統計速報、資源・エネルギー統計月報及び資源・エネルギー統計年報等で公表しており、経済産業省のホームページ(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sekiyuka/index.html>)にも掲載しています。

# 記入注意事項

## I. 記入にあたっての留意事項

### 1. 調査票の様式

調査票は、原油調査票(その1)と原油調査票(その2)の2つの様式で構成されていますが、輸入した原油についてそれぞれが連結するように作成してください(例7参照)。

### 2. 記入内容

- (1) 調査票に記入する内容は、調査期間内に報告企業が自己の名義(外国為替及び外国貿易法の輸入名義)において輸入した原油(3. 参照)とします。
- (2) 輸入した原油(3. 参照)とは、通関数量算定に使用する税関立会検尺により数量が確定したものをいい、調査の期間内に、検尺が完了したものについて記入してください。

### 3. 調査対象となる「原油」の範囲

本調査でいう「原油」とは、原油、粗油及びコンデンセートのことを指します。

### 4. その他

- (1) 調査票は指定の様式を使用し、分類、項目及び単位にしたがって明確に記入してください。
- (2) 数字は算用数字を用い、指定単位未満は四捨五入して記入してください(例1参照)。  
各項目で指定単位がある場合は、「II.2. 調査項目」(4～8 ページ)に記載があります。  
また調査票の記入例(11～12 ページ)も参照してください。
- (3) 数字は枠内に記入し、枠をはみ出さないよう正確に記入してください(例1参照)。

(例1) (正)

1	2	3	4
5	6	7	8

(誤)

1	2	3	
56		78	

4

- (4) 数値等が同じ場合であっても、例えば「//」、「同上」のように略さず、当該数値等を記入してください(例2参照)。

(例2) (正)

S	H	I	N	A	N	O	M
S	H	I	N	A	N	O	M

(誤)

S	H	I	N	A	N	O	M
		同			上		

- (5) 記入事項に誤りがあり訂正の必要が生じた場合は、速やかに提出先に報告してください。

## Ⅱ. 各欄記入注意事項

調査票の記入は、以下の注意事項によりますが、調査票の記入例(11～12ページ)も参照してください。

### 1. 欄外項目(企業コード)

別冊コード表の「別表1 企業・事業所コード」にしたがって企業コードを記入してください(例3参照)。

なお、「企業・事業所コード」に記載されていない企業及び事業所がある場合は、あらかじめ別冊コード表の「様式1 企業・事業所コード報告書」に必要事項を記入し、提出してください。追って、企業コード及び事業所コードをご連絡します。

(例3)

調査種別		企業コード		
1	1	0	3	1

↑  
(その2)の場合は2

### 2. 調査項目

#### (1) 原油調査票(その1)

##### ① 表関コード

原油調査票(その1)と原油調査票(その2)を連結させるための番号です。行の順序にしたがって「01」から通し番号で記入し、調査票が2枚以上になる場合は、1枚目からの通し番号で記入してください(例7参照)。

##### ② 検尺完了日

検尺完了日は、輸入数量が確定した年(西暦4桁)月日(後検尺日)を記入してください(例4参照)。

##### ③ 陸揚地

別冊コード表の「別表1 企業・事業所コード」にしたがって当該陸揚地の企業コード及び事業所コードを記入してください。また、輸入した原油を国家石油備蓄基地に国家備蓄用として直接納入した場合は、国家備蓄基地の企業コード及び事業所コードを記入してください(例4参照)。

(例4)原油調査票

表 関 コード		検 尺 完 了 日									陸 揚 地				
		年			月			日			企業コード			事業所コード	
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
0	1	2	0	2	6	0	1	0	4	0	0	2	0	0	1
0	2	2	0	2	6	0	1	0	5	0	0	2	0	0	2
0	3	2	0	2	6	0	1	0	5	0	3	1	0	0	1
0	4	2	0	2	6	0	1	0	5	6	7	0	0	0	4

④ 検尺数量

インボイス毎で、輸入数量が確定した日ごとに、その数量を[kl単位]で記入してください。

⑤ 油種名

別冊コード表の「別表2 原油コード」にしたがって原油のコードを記入してください(例5参照)。

なお、「原油コード」に記載されていない原油がある場合は、あらかじめ別冊コード表の「様式2 原油コード報告書」に必要事項を記入し、提出してください。追って、原油コードをご連絡します。

⑥ API度

インボイス等に記載されている輸入した原油のAPI度(60°F)を、小数点以下2位まで記入してください(例5参照)。

⑦ 硫黄分

インボイス等に記載されている輸入した原油の硫黄分を単位Wt%で、小数点以下3位まで記入してください(例5参照)。

⑧ 船積完了日

インボイス等に記載されている輸入した原油の船積完了年(西暦4桁)月日を記入してください。

(例5)原油調査票

油 種 名				A P I 度				硫 黄 分				
コード				60° F				W t %				
36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
1	4	7	2	6	4	1	. 3	0	0	. 6	6	1
1	3	7	0	1	3	3	. 3	6	1	. 9	6	5

小数点以下：2桁

小数点以下：3桁

⑨ 積出港

別冊コード表の「別表4 積出港コード」にしたがって積出港のコードを記入してください(例6参照)。

なお、「積出港コード」に記載されていない積出港がある場合は、あらかじめ別冊コード表の「様式3 積出港コード報告書」に必要事項を記入し、提出してください。追って積出港コードをご連絡します。

⑩ 船舶名称

別冊コード表の「別表5 タンカーコード」にしたがってタンカーのコードを記入してください(例6参照)。

なお、スポット用船は、通常のタンカーコードの記入とは異なりますので、別表5の注意事項をご確認ください。

また、「タンカーコード」に記載されていない船舶がある場合は、あらかじめ別冊コード表の「様式5 タンカーコード報告書」に必要事項を記入し、提出してください。追って、タンカーコードをご連絡します。

⑪ 用船区分

以下の用船区分コードにしたがって用船区分コードを記入してください(例6参照)。

(用船区分コード)

用船区分	コード
自社長期用船	1
他社長期用船	2
スポット用船	3
自社保有船	4

(注)1、2: 自社及び他社長期用船とは、船会社等が所有する船舶を自社及び他社が、長期用船契約で借り受けた船舶です。

4: 自社保有船とは、自社で保有する船舶であり、子会社及び関連会社等が保有する船舶を除く。

⑫ 送主

別冊コード表の「別表6 送主・原供給者コード」にしたがって送主コードを記入してください(例6参照)。

なお、「送主・原供給者コード」に記載されていない送主がある場合は、あらかじめ別冊コード表の「様式4 送主・原供給者コード報告書」に必要事項を記入し、提出してください。追って、送主コードをご連絡します。

⑬ 原供給者

ア. 原供給者とは、油田債権者を指し、別冊コード表の「別表6 送主・原供給者コード」のうち、メジャー石油会社、米系独立石油会社、米系以外の独立石油会社、邦系石油開発会社及び産油国・国営会社に属する会社等を指し、邦系商社・その他は含みません。

イ. 別冊コード表の「別表6 送主・原供給者コード」にしたがって原供給者コードを記入してください(例6参照)。また、原供給者が送主と同一の場合も必ず記入してください。

なお、「送主・原供給者コード」に記載されていない原供給者がある場合は、あらかじめ別冊コード表の「様式4 送主・原供給者コード報告書」に必要事項を記入し、提出してください。追って原供給者コードをご連絡します。

(例6)原油調査票

積出港:DAIREN、送り主:UNIPEC、  
原供給者:CHINA OIL の場合。

積出港					船舶名称					用船 区分	送主 (Shipper)			原供給者 (Original Supplier)			自社 長期用船	スポット 用船
コード					コード					コード	コード			コード				
57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72			
1	0	5	0	1	5	2	3	1	1	4	4	2	4	8	5	←		
1	0	5	0	1	F	2	4	5	3	4	4	2	4	8	5	←		

(2)原油調査票(その2)

① 表関コード

原油調査票(その1)の表関コードと同一番号を記入してください(例7参照)。

(例7)

(その1)

表関 コード		検尺 完了日
		年
12	13	14
0	1	
0	2	
0	3	

同一  
番号を  
記入

(その2)

表関 コード		契約 期間
		コード
12	13	14
0	1	
0	2	
0	3	

② 契約期間

石油の供給契約期間について、契約期間別にコードを記入してください。

契約期間	コード
長期契約	C
短期契約	S

③ 船積数量

インボイス等に記載されている船積数量を〔バーレル単位(1kl=6.29 バーレル)〕で記入してください。

なお、陸揚げが分割して行われる場合は、検尺数量の比率により案分して記入してください。

④ FOB

インボイス等に記載されているFOB価格を〔\$ /B単位〕で小数点以下3位まで記入してください。

なお、C&F契約、CIF契約の場合は、推定したFOB価格を〔\$ /B単位〕で小数点以下3位まで記入してください。

本調査の項目では、以下の計算式が成り立ちます。

$$\text{FOB} = \frac{\left\{ \text{CIF 総額} - \left( \text{保険料総額} + \text{運賃総額} \right) \right\} \times 1000}{\text{船積数量}}$$

⑤ 運賃総額

運賃総額を〔千ドル単位〕整数で記入してください。

なお、陸揚げが分割して行われる場合は、検尺数量の比率により案分して記入してください。

⑥ 保険料総額

保険料の総額を〔千ドル単位〕で小数点以下1位まで記入してください。

なお、陸揚げが分割して行われる場合は、検尺数量の比率により案分して記入してください。

⑦ CIF総額

CIF総額を〔千ドル単位〕整数で記入してください。

なお、陸揚げが分割して行われる場合は、検尺数量の比率により案分して記入してください。

⑧ 基準運賃

船積完了日時点における積出港と陸揚港とのワールド・スケール・レート基準運賃を〔ドル／メトリックトン単位〕で小数点以下2位まで記入してください。

[参考1]

## よくある質問

Q1. 洋上で所有権が移行した場合や、中継地の港に原油を一旦陸揚げした場合はどう記入するのか。

A1. 洋上で所有権が移行した場合には、「積出港」は産油国の港を、「運賃総額」は産油国からの運賃を記入します。不明である場合は推計値でも結構です。

中継地の港に原油を一旦陸揚げした場合は、積出港・運賃とも中継地からのものを記入してください。

なお、推計値の算出が困難な場合については、資源エネルギー庁までお問い合わせください。

Q2. 積出地が2港以上にわたり、さらに陸揚地も2港以上にわたる場合はどう記入するのか。

A2. 基本的には積出地、陸揚地間の数量を明確に区分して記入します。ただし、区分が不可能な場合は検尺数量で案分し記入してください。

Q3. 船積数量の単位はバーレル表示によって記入することになっているが、取引上単位がトンで行われている場合はバーレルに換算して記入するのか。

A3. 調査票に指定されている単位に換算して記入報告してください。

Q4. 船積数量にネットとグロスがある場合どちらで報告するのか。

A4. ネットで報告してください。

Q5. FOB単価について報告後値上げ(値下げ)された場合はどうするのか。

A5. その時点(報告月)の価格で記入してください。

Q6. 運賃がドル建てとなっているが、円建ての場合もあるので、その場合どうするのか。

A6. 円建ての場合は、そのつど換算して記入してください。

Q7. 保険料の単位がドルとなっているが、円契約で支払っている場合の記入方法はどうするのか。

A7. 検尺日(報告月)のレートで換算して記入してください。

Q8. CIF総額と内訳が四捨五入の関係で一致しなくてもよいのか。

A8. 四捨五入の関係であれば、一致しなくても構いません。

Q9. 船積完了日時時点で陸揚港が未定または不明の場合、基準運賃はどう記入するのか。

A9. 実際の陸揚港と積出港との船積完了日時点でのワールド・スケール・レート基準運賃を記入してください。

Q10. 船積完了日と陸揚完了日でワールド・スケール・レート基準運賃が違う場合はどう記入するのか。

A10. 船積完了日時点におけるワールド・スケール・レート基準運賃を記入してください。

Q11. 産油国共同備蓄事業に関する原油輸入を行う場合は、どう記入するのか。

A11. 産油国共同備蓄事業においては、いくつかのケースが考えられますので、事前にご相談ください。

Q12. 輸入した原油を国家石油備蓄基地に国家備蓄用として直接納入した場合、どう記入するのか。

A12. コード表を参照し、納入した国家石油備蓄基地の企業コード及び事業所コードを調査票の「陸揚地コード欄」に記入してください。その他の項目については、通常の輸入と同様に記入してください。



政府統計



# 石 油 輸 入 調 査

原油調査票(その1)

(2026年 1 月分)

提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

表 開 コ ー ド	検尺完了日		陸揚地		検尺数量		油種名		API度		硫黄分		船積完了日		積出港		船舶名称		用船区分		送主		原供給者		
	年	月	日	企業 コード	事業所 コード	単 位:k l	コード	60° F	Wt%	年	月	日	コード	コード	コード	コード	コード	コード	コード	コード	コード	コード	コード	コード	
01	20	26	01	04	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
02	20	26	01	10	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
03	20	26	01	30	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

小数点以下.2桁  
小数点以下.3桁

※特定の指定がない場合は、0以上の整数にてご記入ください。

企業名	A石油株式会社
作成者の職名 及び氏名	需給課 経産 花子
作成年月日	2026年 2月 12日
(電話番号 XXX - XXX - XXXX)	

調査種別	企業コード
1 1	X X X X

経 済 産 業 省 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)



政府統計



# 石油輸出入調査

原油調査票(その2)

(2026年 1 月分)

提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 15 日
提出部数	1 部

表 開 コ ー ド	契 約 期 間 コ ー ド	船積数量											F O B 単位：\$ / B	運賃総額 単位：1,000\$	保険料総額 単位：1,000\$	C I F 総額 単位：1,000\$	基準運賃 (WS=100) 単位：\$/Mt	備 考																													
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22							23																												
0 1	C						6	4	4	0	1	7	0	7	2	7	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54						
0 2	C						1	1	7	4	1	5	6	7	9	7	5	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54					
0 3	C						4	1	1	4	2	8	6	9	4	3	6	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54					

※特定の指定がない場合は、0以上整数にてご記入ください。

企業名	A石油株式会社
作成者の職名 及び氏名	需給課 経産 花子
作成年月日	2026年 2月 12日
(電話番号 XXX - XXX - XXXX)	

調査種別	企業コード
1	2
X	X
X	X

経済産業省 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)



